

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258)36-4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03)3984-3824番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 山岸 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	18,384	17,512	24,533
経常利益	百万円	2,629	1,813	3,173
四半期純利益	百万円	1,363	798	
当期純利益	百万円			1,781
四半期包括利益	百万円	320	1,236	
包括利益	百万円			169
純資産額	百万円	61,732	61,928	61,241
総資産額	百万円	1,304,311	1,334,109	1,301,070
1株当たり四半期純利益 金額	円	13.69	8.01	
1株当たり当期純利益 金額	円			17.87
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	-	-	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	4.71	4.62	4.68

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	2.37	2.95

(注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、東日本大震災の影響により引き続き厳しい状況が続くなか、タイの洪水による生産・輸出等への影響などはあったものの、震災により毀損したサプライチェーンの立て直しが進んだことなどから、国内景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、欧州の政府債務危機等を背景とする海外景気の下振れ懸念や円高・株安など、景気が下振れするリスクが依然として存在しております。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、東日本大震災の影響がほぼ終息し、設備投資や個人消費などで持ち直しの傾向が続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益152億95百万円（前年同四半期比6億91百万円減少）、役員取引等収益15億7百万円（前年同四半期比67百万円減少）、その他経常収益4億83百万円（前年同四半期比2億75百万円増加）などにより経常収益は175億12百万円（前年同四半期比8億72百万円減少）となりました。また、資金調達費用8億23百万円（前年同四半期比4億89百万円減少）、役員取引等費用11億53百万円（前年同四半期比25百万円増加）、営業経費109億81百万円（前年同四半期比1億61百万円減少）、その他経常費用25億4百万円（前年同四半期比7億22百万円増加）などにより経常費用は156億98百万円（前年同四半期比57百万円減少）となり、その結果、経常利益は18億13百万円（前年同四半期比8億16百万円減少）となりました。

これらにより、四半期純利益は、特別利益4百万円、特別損失77百万円、法人税等合計9億30百万円などにより7億98百万円（前年同四半期比5億65百万円減少）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,341億9百万円（前年度末比330億39百万円増加）、純資産は619億28百万円（前年度末比6億87百万円増加）となりました。主要科目につきましては、貸出金8,629億13百万円（前年度末比22億39百万円減少）、有価証券3,776億3百万円（前年度末比321億83百万円増加）、預金1兆2,367億99百万円（前年度末比326億81百万円増加）となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門139億73百万円（合計に対する割合96.5%）、国際業務部門4億99百万円（合計に対する割合3.5%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門3億52百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門1百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	14,147	526	-	14,674
	当第3四半期連結累計期間	13,973	499	-	14,472
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	15,451	592	57	15,986
	当第3四半期連結累計期間	14,790	531	26	15,295
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,303	66	57	1,312
	当第3四半期連結累計期間	817	32	26	823
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	445	1	-	446
	当第3四半期連結累計期間	352	1	-	354
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,564	9	-	1,574
	当第3四半期連結累計期間	1,497	10	-	1,507
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,119	8	-	1,128
	当第3四半期連結累計期間	1,144	8	-	1,153
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	10	235	-	224
	当第3四半期連結累計期間	33	21	-	11
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	379	235	-	615
	当第3四半期連結累計期間	202	21	-	224
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	390	-	-	390
	当第3四半期連結累計期間	235	-	-	235

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の為替業務及び預金・貸出業務を中心に15億7百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に11億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,564	9	-	1,574
	当第3四半期連結累計期間	1,497	10	-	1,507
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	396	-	-	396
	当第3四半期連結累計期間	373	-	-	373
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	565	8	-	574
	当第3四半期連結累計期間	551	8	-	560
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	49	-	-	49
	当第3四半期連結累計期間	48	-	-	48
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	28	-	-	28
	当第3四半期連結累計期間	49	-	-	49
うち保護預り・貸金 庫業務	前第3四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第3四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	27	1	-	29
	当第3四半期連結累計期間	22	1	-	23
うち投信・保険窓販 業務	前第3四半期連結累計期間	367	-	-	367
	当第3四半期連結累計期間	314	-	-	314
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,119	8	-	1,128
	当第3四半期連結累計期間	1,144	8	-	1,153
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	103	8	-	112
	当第3四半期連結累計期間	101	8	-	110

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,209,784	2,448	-	1,212,232
	当第3四半期連結会計期間	1,234,334	2,465	-	1,236,799
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	377,258	-	-	377,258
	当第3四半期連結会計期間	384,463	-	-	384,463
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	829,615	-	-	829,615
	当第3四半期連結会計期間	846,932	-	-	846,932
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,910	2,448	-	5,358
	当第3四半期連結会計期間	2,938	2,465	-	5,404
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,209,784	2,448	-	1,212,232
	当第3四半期連結会計期間	1,234,334	2,465	-	1,236,799

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	855,400	100.00	862,913	100.00
製造業	95,535	11.17	93,749	10.86
農業，林業	5,232	0.61	6,025	0.70
漁業	152	0.02	203	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	2,538	0.30	2,323	0.27
建設業	75,383	8.81	70,326	8.15
電気・ガス・熱供給・水道業	600	0.07	700	0.08
情報通信業	4,126	0.48	3,846	0.45
運輸業，郵便業	20,107	2.35	20,550	2.38
卸売業，小売業	87,122	10.19	87,723	10.17
金融業，保険業	19,968	2.33	23,475	2.72
不動産業，物品賃貸業	86,731	10.14	88,314	10.24
サービス業等	101,898	11.91	99,327	11.51
地方公共団体	71,827	8.40	81,554	9.45
その他	284,172	33.22	284,788	33.00

（注）1．「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2．海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	100,014	-	10,000,000	-	8,208,919

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 390,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,326,000	99,326	同上
単元未満株式	普通株式 298,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	-	-
総株主の議決権	-	99,326	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	390,000	-	390,000	0.38
計		390,000	-	390,000	0.38

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	33,138	48,224
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	121	129
金銭の信託	2,965	3,003
有価証券	² 345,420	² 377,603
貸出金	¹ 865,152	¹ 862,913
外国為替	3,960	3,914
その他資産	17,200	4,711
有形固定資産	14,366	14,458
無形固定資産	713	574
繰延税金資産	5,401	4,813
支払承諾見返	2,469	2,989
貸倒引当金	9,841	9,226
資産の部合計	1,301,070	1,334,109
負債の部		
預金	1,204,118	1,236,799
譲渡性預金	6,025	-
コールマネー及び売渡手形	748	777
借入金	4,300	9,300
外国為替	0	-
社債	8,000	8,000
その他負債	4,940	6,039
賞与引当金	731	361
役員賞与引当金	32	24
退職給付引当金	5,187	4,996
役員退職慰労引当金	176	180
睡眠預金払戻損失引当金	209	203
偶発損失引当金	446	394
利息返還損失引当金	31	21
再評価に係る繰延税金負債	2,411	2,093
支払承諾	2,469	2,989
負債の部合計	1,239,828	1,272,181
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	38,886	39,158
自己株式	125	125
株主資本合計	56,970	57,242
その他有価証券評価差額金	1,853	1,976
土地再評価差額金	2,158	2,438
その他の包括利益累計額合計	4,011	4,415
少数株主持分	259	270
純資産の部合計	61,241	61,928
負債及び純資産の部合計	1,301,070	1,334,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	18,384	17,512
資金運用収益	15,986	15,295
(うち貸出金利息)	12,975	12,421
(うち有価証券利息配当金)	2,938	2,796
役務取引等収益	1,574	1,507
その他業務収益	615	224
その他経常収益	208	¹ 483
経常費用	15,755	15,698
資金調達費用	1,312	823
(うち預金利息)	1,126	632
役務取引等費用	1,128	1,153
その他業務費用	390	235
営業経費	11,142	10,981
その他経常費用	² 1,782	² 2,504
経常利益	2,629	1,813
特別利益	309	4
固定資産処分益	2	4
償却債権取立益	306	
特別損失	197	77
固定資産処分損	13	44
減損損失	88	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
税金等調整前四半期純利益	2,741	1,740
法人税、住民税及び事業税	472	245
法人税等調整額	900	685
法人税等合計	1,373	930
少数株主損益調整前四半期純利益	1,368	810
少数株主利益	4	12
四半期純利益	1,363	798

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,368	810
その他の包括利益	1,047	425
その他有価証券評価差額金	1,047	123
土地再評価差額金		302
四半期包括利益	320	1,236
親会社株主に係る四半期包括利益	316	1,223
少数株主に係る四半期包括利益	4	12

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は366百万円減少し、法人税等調整額は497百万円増加しております。

(貸倒引当金の計上基準)

中間連結会計期間末から、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)を適用しております。これは、第2四半期連結会計期間において、当行におけるキャッシュ・フロー見積法を適用するための体制が整備されたことによるものであります。

これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、従来の方法によった場合に比べ477百万円減少しております。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,067百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>33,075百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,900百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,566百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,067百万円	延滞債権額	33,075百万円	3ヵ月以上延滞債権額	51百万円	貸出条件緩和債権額	1,900百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,125百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>34,119百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,783百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,130百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,125百万円	延滞債権額	34,119百万円	3ヵ月以上延滞債権額	31百万円	貸出条件緩和債権額	2,783百万円
破綻先債権額	2,067百万円																
延滞債権額	33,075百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	51百万円																
貸出条件緩和債権額	1,900百万円																
破綻先債権額	2,125百万円																
延滞債権額	34,119百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	31百万円																
貸出条件緩和債権額	2,783百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
2. その他経常費用には、貸出金償却612百万円、貸倒引当金繰入額459百万円、偶発損失引当金繰入額152百万円、債権等売却損10百万円、株式等償却381百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、償却債権取立益263百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、貸出金償却1,430百万円、貸倒引当金繰入額260百万円、偶発損失引当金繰入額125百万円、株式等償却496百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 859百万円	減価償却費 634百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
預金	1,204,118	1,205,459	1,341

(注) 預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結会計年度末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
預金	1,236,799	1,237,182	383

(注) 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.69	8.01
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,363	798
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,363	798
普通株式の期中平均株式数	千株	99,628	99,623

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当額 249百万円
- (ロ) 1株当たりの中間配当金 2円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日 平成23年12月9日
- (ニ) 支払開始日 平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 8日

株式会社大光銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。